

各 位

平成 28 年 9 月 28 日

株式会社 宮崎銀行

保険商品ラインアップの充実について

株式会社宮崎銀行(頭取 平野 亘也)は、新たに下記 4 商品の販売を開始しますのでお知らせいたします。

引き続き当行は、お客様の多様化するニーズにお応えするため、より一層ご満足いただける商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

商 品 名	1	ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険(米ドル建・豪ドル建) 「デュアルドリーム」 (引受保険会社:日本生命保険相互会社)
	2	5年ごと利差配当付終身保険(一時払い) 「ふるはーと」ロードプラス (引受保険会社:住友生命保険相互会社)
	3	通貨指定型個人年金保険(16) 「プレミアストーリー」 (引受保険会社:第一フロンティア生命保険株式会社)
	4	がん診断保険(無解約返戻金型)健康還付特則 付加 「がん診断保険R[無配当]」 (引受保険会社:東京海上日動あんしん生命保険株式会社)
取扱開始日	平成 28 年 10 月 3 日(月)	
取 扱 店 舗	96 カ店(全営業店)	

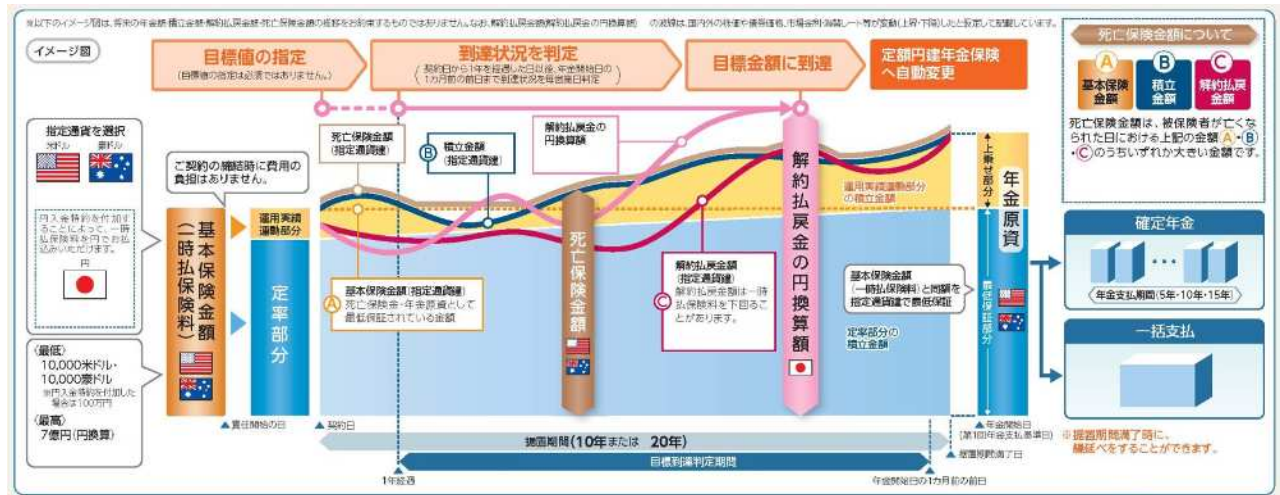
各商品の詳細につきましては、次ページ以降をご参照ください。

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 個人金融部 担当:永井・山本 TEL:0985-32-8222

1. デュアルドリーム

正式名称	ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険（米ドル建・豪ドル建）
引受保険会社	日本生命保険相互会社
主な特徴	【特徴1】2階建ての外貨建変額年金保険 年金原資は基本保険金額（一時払保険料）と同額が指定通貨建で最低保証され、運用実績連動部分で上乗せを期待できます。 【特徴2】運用成果を円建で自動確保 あらかじめ目標値を指定しておけば、解約払戻金の円換算額が目標金額に到達した時に、自動的に定額円建年金保険に変更します。 【特徴3】万一のときの死亡保障 死亡保険金額は基本保険金額（一時払保険料）が指定通貨建で最低保証されます。

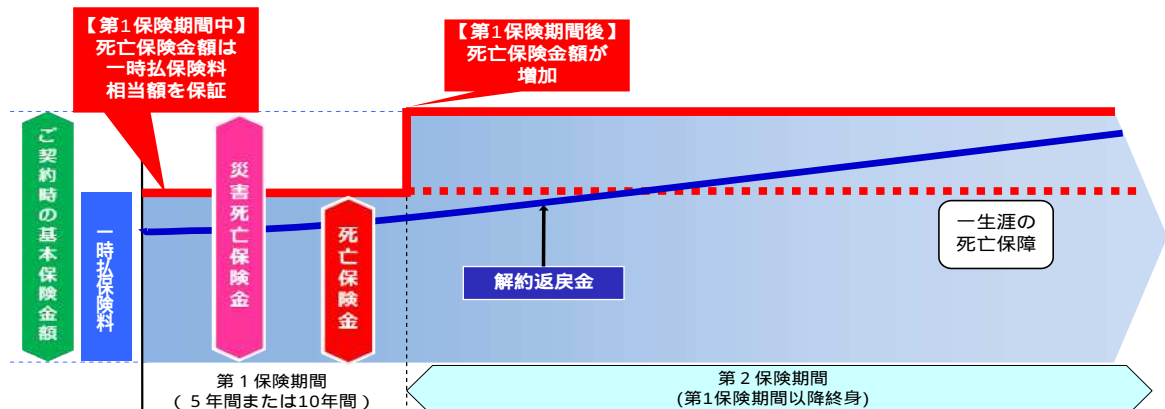
<仕組図>



2. ふるはーとJロードプラス

正式名称	5年ごと利差配当付終身保険（一時払い）
引受保険会社	住友生命保険相互会社
主な特徴	【特徴1】第1保険期間（契約後5年または10年）の死亡給付金額を一時払保険料相当額に抑えて、第2保険期間（第1保険期間満了日の翌日以後終身）の死亡保険金額を大きくし、キャッシュバリューの魅力も高めています。 【特徴2】解約返戻金額は、第1保険期間中は一時払保険料相当額、第2保険期間中は死亡保険金額を上限に増え続けますのでさまざまな資金ニーズにご活用いただけます。 【特徴3】解約返戻金額・死亡保険金額等は円建でご契約時に確定します。 【特徴4】職業のみの告知でお申し込みいただけます。 【特徴5】ご契約年齢範囲は15歳～90歳（ ）です。 （ ）金利情勢によっては、お取り扱いできない年齢があります。

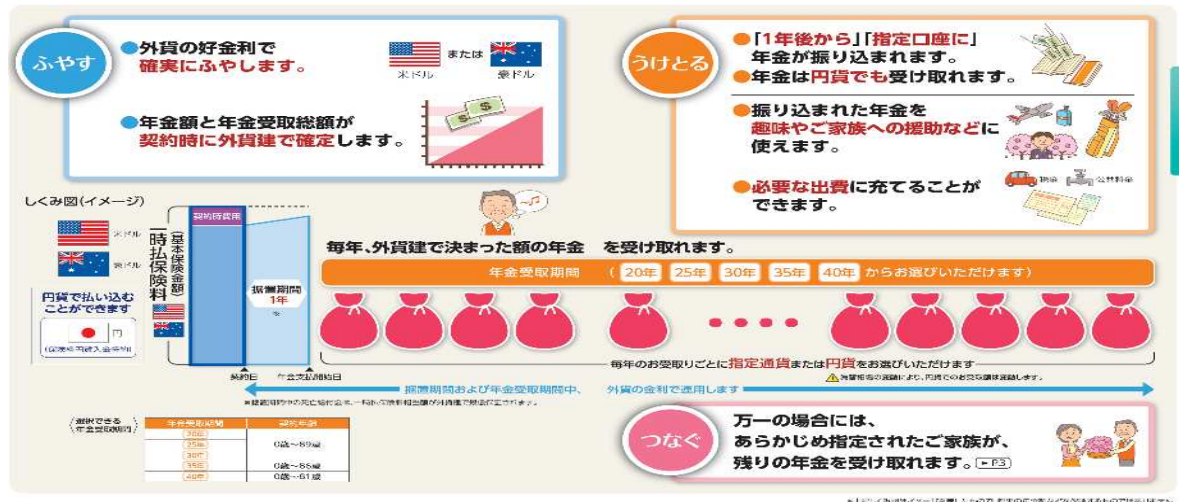
<仕組図>



3. プレミアストーリー

正式名称	通貨指定型個人年金保険（16）
引受保険会社	第一フロンティア生命保険株式会社
主な特徴	【特徴1】ふやす 外貨の好金利で確実にふやします。 年金額と年金受取総額が契約時に外貨建てで確定します。 【特徴2】うけとる 「1年後から」「指定口座に」年金が振り込まれます。 年金は円貨でも受け取れます。 振り込まれた年金を趣味や必要な出費に充てることができます。 【特徴3】つなく 万一の場合には、あらかじめ指定されたご家族が、残りの年金を受け取れます。

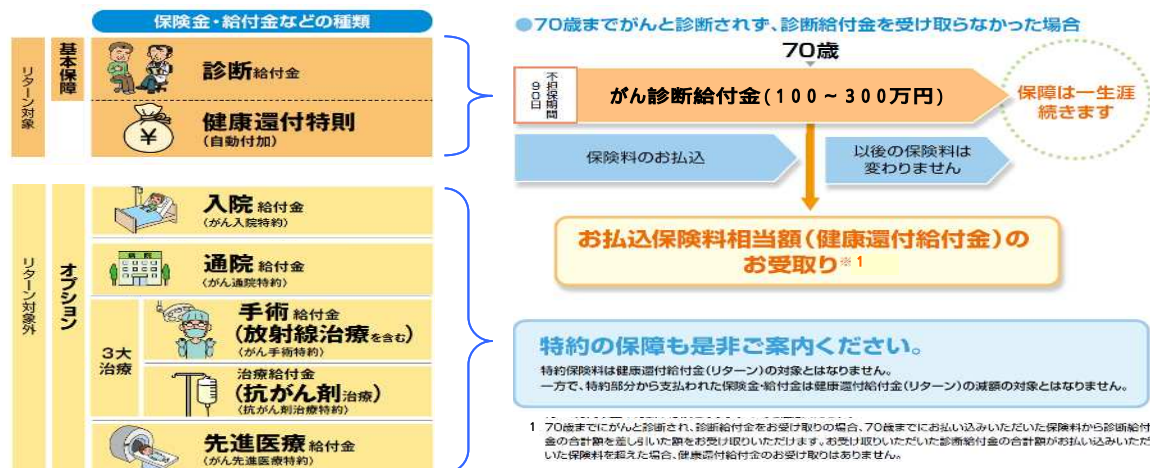
<仕組図>



4. がん診断保険 R [無配当]

正式名称	がん診断保険（無解約返戻金型）健康還付特則 付加
引受保険会社	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
主な特徴	【特徴1】リターン 払い込んだ保険料の使わなかった分をリターン（返戻）します。 健康還付給付金支払日の前日までにお払い込みいただいた主契約の保険料を「健康還付給付金」もしくは「診断給付金」として受け取れます。 【特徴2】リザーブ 一生涯のがんへの備えを、加入時のお手頃な保険料でリザーブ（予約）します。 健康還付給付金を受け取ったあとも、主契約の保険料は加入時のままで、変わらず保障は一生続きます。

<仕組図>



1 70歳までにがん診断され、診断給付金をお受け取りの場合、70歳までにお払い込みいただいた保険料から診断給付金の合計額を差し引いた額をお受け取りいただけます。お受け取りいただいた診断給付金の合計額がお払い込みいただいた保険料を超えた場合、健康還付給付金のお受け取りはありません。

<ご留意いただきたい事項>

- 当保険の解約返戻金額は、保険料払込期間中は既払込保険料を下回り、保険料払込期間満了後も既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じる場合があります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。死亡給付金や年金原資額が払込保険料を下回るリスクは、ご契約者が負うことになります。
- 生命保険商品は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金管理費用等がかかる場合があります。また、据置期間中に解約された場合、解約控除や市場価格調整費用などがかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。
- ご検討・お申し込みの際には、「契約概要/注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることになります。ただし、この場合にも、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 当保険は保険会社を引受会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。

<募集代理店からのお知らせ>

- お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、コンサルティング上、事前にお客さまから書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまの取り引きに関する情報（預金・為替取引・融資その他の金融取引または資産に関する情報等）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取り扱いの保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、家族構成、その他知り得た情報を対面・郵便・電話・インターネット等を用いたその他の銀行業務に必要な範囲において利用する場合があります。
- 保険契約募集に関する当行とお客さまとの取り引きが、当行におけるお客さまに関する業務に影響を与えることはありません。